

平成28年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成28年10月 7日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時07分

○会議に付した事件

1. 所管事務調査「公共施設等総合管理計画」について
 2. 委員会行政視察について
 3. 次期開催について
 4. その他
-

○出席委員（7名）

委員 長	小 西 秀 延 君	副 委 員 長	及 川 保 君
委 員	前 田 博 之 君	委 員	大 淵 紀 夫 君
委 員	吉 田 和 子 君	委 員	吉 谷 一 孝 君
委 員	西 田 祐 子 君	議 長	山 本 浩 平 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

財 政 課 長	大 黒 克 己 君
財政課契約財産グループ主幹	熊 谷 智 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それではただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の調査事項ですが、所管事務調査として「公共施設等総合管理計画」についてであります。白老町公共施設等総合管理計画策定の進捗状況について、資料が皆さんのお手元に配られておりますので、その説明から入りたいと思います。担当課からの説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） おはようございます。きのうはどうもありがとうございました。本日もよろしくお願いたします。お手元に配付させていただいております白老町公共施設等総合管理計画策定資料ということで、今回これに沿って概要の説明をさせていただきますが、その前にまずはこれまでの進行状況、内部でどのような動きをしているのかという部分と、それから今回この管理計画の目次を資料のほうにつけてございますが、どのような内容を今回計画に盛り込むかという部分の概略を説明させていただいて、そのあと第4章の公共建築物の施設類型ごとの基本方針以降の部分について簡単に説明をさせていただきたいと思います。今、この計画策定にあたりましてそれぞれの公共施設、インフラも含めてですけれども、現在、それはそれぞれの管理者である原課のほうで管理しておりまして、実際のところ、ほぼと言っていいほどそれぞれの公共施設が今後どのような形で修繕したりあるいは改築したりという個別計画を持っていないというのが現状でございます。これをこの計画の策定を機に今後個別計画を策定して、実際どのような、何年にいくらかの改修するのか、除却するのかそれとも耐震化だとかそういったものをしていくのかというようなことを今後定めていくということになります。これを作成するに当たって所管する財政課としては、それぞれの公共施設の全てをこの財政課で把握しているわけではございませんでしたので、まずは原課の今の状況ですとか、あるいは施設の状況も確認した上であとは原課とのヒアリングをさせていただいて、課としてどう考えているのか、この施設をどうするのかという部分がある程度ヒアリングをさせていただいたものをまとめて今回この第4章以降の方針にしているというようなところでございます。

それでは、資料の目次に入らせていただきます。1枚めくっていただいて、第1章から第5章までということで、本日は第4章以降の施設類型ごとに基本方針の素案を一応つくっておりますので、これをまずはお示しさせていただいてご意見を賜りたいというふうに思っておりますが、第1章から第3章まではどうなのかという部分でございますけど、この辺はある程度たたき台はつくっているんですけど、ここでまだお示しできていない部分が第1章の1-4、計画の期間、この計画というのは何年を目標としてやるのかという部分は今いろいろ検討中でご

ざいます。それから、第2章の2-2、財政状況の推移と見通し、これにつきましては今並行して財政健全化プランの見直し等もやって、今後の収支見通しを立てている中で、この収支見通しとこの総合管理計画の整合性をどうとっていくのかという部分が一番大きなところかと思っておりますが、この辺は今まだ検討中といたしますか、策定中ということでここもお示しできない部分です。それと第3章の3-1方針、①施設保有量の最適化というところなのですか、ここは何かといたしますと、いわゆる総量の削減目標をどうするのか、今全体100あった場合に、では今後20年後に何%にしていくのがいわゆるベターなのか、ベストなのかというところの目標数値、ここをまだ決めてございませんので、第1章から第3章までは、ここはお願いでございますが、次回にもう一度この辺が固まった段階でお示しさせていただいて、協議をさせていただきたいという中身でございます。それで、これから第4章の部分と第5章、これについてそれぞれ施設類型ごとの基本方針についてをつくってございますので、その辺概略ですけれどもご説明をさせていただきたいと思っております。それでは第4章以下につきましては、熊谷主幹のほうから説明をさせますのでよろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課契約財産管理グループ主幹（熊谷 智君） 財政課契約財産管理グループの熊谷です。よろしくお願いたします。私のほうからは第4章、第5章の説明をさせていただきます。

まず第4章、目次のあとのページ18と示してあるところからまいります。まず最初に、4-1町民文化施設ということで、18ページにはその概況を載せてございます。集会施設と文化施設を合わせて町民文化施設という分類にさせていただいております。こちらについては次のページに基本方針を述べさせていただきます。4-1-2町民文化施設の方針、町内には「生活館」や「福祉館」など、多くの町民文化施設が存在し、地域コミュニティ活動の拠点として利用されているが、人口減少等に伴い利用者の少ない施設や老朽化が進んでいる施設も多く存在している。地域コミュニティの維持と活性化に向け必要な施設サービスを維持していくためには、維持管理にかかる町負担の削減を図ることが重要である。そのため、施設のうち近隣施設と機能が重複しているものや、別施設で機能代替が可能な施設については、建物の劣化状況や利用状況、収支状況を踏まえ施設の集約や削減を検討する。また、防災上も重要な役割を持つ「中央公民館（コミュニティセンター）」については、施設の安全確保にむけて早急な対策が必要であることから、耐震診断と耐震改修を順次進めることとする。このように述べさせていただいております。こちらにつきましては、前段で大枠の部分を書いておまして、具体的なものが下3行になっておりますけれども、こちらがある程度把握しているものをこうやって述べさせていただいております。次の項目からも同じような構成になっておりますのでご了承ください。

20ページ、4-2社会教育施設、4-2-1社会教育施設の概況ということで、社会教育施設には図書館と博物館等がございまして、記載のとおり現状となっております。21ページ、4-2-2社会教育施設の方針ということで、基本的には現状の建物の維持を基本として、建物の長寿命化を図るということで、この中でヒアリング等で課題になっておりました図書館に

つきましては、施設の老朽化、平成になってからの建物ですが簡易な施設、いわゆる軽量鉄骨の工事現場と同じような施設の建物なものですから、施設の老朽化や書庫不足、実は入りきらない書籍が違うところがあったりするので、そういう課題がございまして長期的には他施設と機能統合した複合施設への建て替えを念頭に置きながら、当面の対応としては現行建物の延命を図り、運用上の工夫によって町民の利便の確保に努めるというふうにまとめさせていただいております。

次に22ページ、4-3 運動・観光施設、4-3-1 運動・観光施設の概況です。運動・観光施設は、スポーツ施設と保養施設、観光施設に分類しております。概況につきましては22ページのとおりです。23ページ、4-3-2 運動・観光施設の方針を述べております。スポーツ施設と保養施設では指定管理者制度による管理委託をしている施設もございまして、その中では維持管理費用が年間数千万単位で発生しているものもございまして、今後、施設の利用の推移を見ながら費用対効果について検討を行い、関係機関等とも連携のもと、施設のあり方について検討する。現行の建物については、長寿命化を行い、安定的なサービス提供と施設ライフサイクルコストの削減の両立を図る。「白老町総合体育館」については、安全確保に向けて早急な対策が必要であることから、耐震診断をまず実施し、診断結果に基づき改修や更新についての方針を検討するというので、総合体育館につきましては、やはり避難施設になっているということでここが緊急な課題として述べております。「駅北広場」は昨今、民族共生象徴空間の整備の関連による周辺整備を念頭に置きながら、当面の対応としては予防的な修繕を行うことで長寿命化を進めるというふうに述べさせていただいております。

24ページ、4-4 産業系施設、4-4-1 産業系施設の概況ということですが。産業系施設の概況としては、しらおい経済センターと白老町企業誘致促進住宅「シングルヴィレッジ」の2つを述べております。概況については24ページのとおりです。こちらについての方針です。25ページ、産業系施設は白老町の産業活性化のための基盤公共施設として、会議場の提供や雇用者の住居を提供している。今後は、予防的な補修を行うことで施設の長寿命化を図る。「しらおい経済センター」は、施設利用の推移を見ながら公共施設としてのあり方、必要性について今後議論を深めていくというふうに述べさせていただいております。

26ページ、4-5 学校教育施設です。学校教育施設につきましては、学校として中学校、小学校、それとしらおい食育防災センターを述べております。26ページがその概況になっております。27ページ、4-5-2 学校教育施設の方針です。小・中学校については、学校統廃合を行った結果、現在小学校4校、中学校2校の計6校となっております。今後は、老朽施設の改修・補修を計画的に進め、良好な教育環境の形成と町の財政負担の低減化を目指す。また、児童数の推移を見ながら「小学校適正化配置計画」を見直し、学校配置のあり方を検討するというふうに述べさせていただいております。

次、28ページです。4-6 子育て支援施設、子育て支援施設は6施設でございまして。保育園等と子育てふれあいセンター、児童館、児童クラブ等となっております。概況については28ページのとおりです。29ページになります。4-6-2 子育て支援施設の方針、子育て支援施設

については、少子化対策を進める上で重要な施設でございます。支援を必要とする子育て世帯の割合は増加傾向にあることから、現行の施設配置を前提としたなかでは、運営管理における民間との連携を一層深め、建物の維持に向けては予防保全的に改修・補修を計画的に進めることで、良好な子育て支援環境の形成と財政負担の低減化を目指します。また、保育園については、「再配置民営化計画」に沿って施設配置を推進すると述べさせていただいております。

30ページ、4-7-1 保健福祉施設の概況です。保健福祉施設につきましては、特別養護老人ホーム「寿幸園」とそれと「白老町子ども発達支援センター（ひだまり）」と「白老町総合保健福祉センター（いきいき4・6）」の3施設となっております。概況については30ページのとおりです。31ページ、4-7-2 保健福祉施設の方針として、高齢化が進展するなか、これらの施設の重要性は高まると考えられておりますが、いずれも建築後20年以内の比較的新しい建物でありまして、これらにつきましては予防保全による施設の長寿命化を図るなど引き続き適切な維持管理を図る。「寿幸園」については、公設民営でありますので、今後とも町と指定管理者とが密な連携を図り、適切な維持管理に取り組む。「総合保健福祉センター」については多数の町民が利用している施設でございますが、ここの維持管理費が非常にかかっております。町の費用負担が大きいということで、町民利便に配慮しながらも、町負担の削減に向けて継続的な取り組みを行っていくということになります。

32ページ、4-8 医療施設。医療施設につきましては「白老町立国民健康保険病院」の1施設でございます。それとともに医師住宅を含めさせていただいております。33ページ、4-8-2 医療施設の方針であります。こちらにつきましては、「病院改築基本方針」が策定されておりますので、改築を図るということとなっておりますが、改築後は施設の長寿命化を図るべく、適切な維持管理に努めるということになります。また「医師住宅」等についても医師確保のために必要不可欠な施設であることから、建て替えを進めるというふうさせていただいております。

34ページです。4-9 行政施設。行政施設につきましては基本的に「役場（本庁舎）」と「消防庁舎」の施設を述べております。34ページに概況がございます。35ページ、4-9-2 行政施設の方針です。「白老町役場」は本庁舎が建築後60年、ここの施設が大体60年を超えています。他の施設についてもプレハブとかがございまして建築後30年以上が経過しておりますが、全体的に施設の老朽化が進行しております。また、行政機能が複数建物に分散しており、これは教育委員会がコミュニティセンターにあたり、いきいき4・6のところに健康福祉課等があるということになりますが、それで効率的な行政運営と町民へのワンストップサービスの提供が今できていない状況にありますので、そのワンストップサービスの提供のためにも機能の集約が求められる。さらには新庁舎を複合施設として整備することで、周辺施設の機能を取り込んだ地域拠点を形成するとともに、建物の効率的な利用により公共施設の総床面積の削減に寄与することが期待できる。複合化とかによって単独で建てるよりも総量が削減されるということです。以上から、役場庁舎の建て替えと役場を中心としたまちづくりについて町民を含めた議論のもと検討を行っていききたいと思っております。「白老町役場」以外の消防施設等については、

短期的には現在の建物施設を今後とも適切に維持することとし、長期的には人口配置や被災リスク、消防・災害活動の利便性などさまざまな観点から施設再配置を検討しなければいけないのではないだろうかということで述べさせていただいております。

36ページになります。4-10住宅施設。住宅施設につきましては、公営住宅、教員住宅、職員住宅、町有住宅の施設を述べさせていただいております。方針につきましては37ページ。「公営住宅」については、人口規模に見合った住宅供給戸数を目標に、多様な事業主体と連携を図りながら、住宅セーフティネットづくりを進める。現計画である「白老町公営住宅ストック総合活用計画」、「白老町公営住宅等長寿命化計画」及び改定後の計画に基づき、実は「白老町公営住宅ストック総合活用計画」それから「白老町公営住宅等長寿命化計画」の平成30年ぐらいに確か改定を迎えるので、現計画と改定後の計画に基づき、老朽化が著しい公営住宅の計画的な建て替えや改善・修繕を実施し、一部の老朽団地等については、財政負担の軽減と居住環境の向上を図るため、入居者の集約移転や建て替え、老朽化した住棟の除却を進める。「教員住宅」については、一定の住宅数が必要ですが、教員住宅全体の施設量は削減し、それにかかる町負担を削減する。そのため、一般教員用の住宅については建て替え更新はせず、老朽化したものや利用が少ない建物については利用停止や町有住宅化、普通財産化を順次進めていく。「職員住宅」については、施設量の削減を基本とし、個々の施設方針を検討しながら、順次町有住宅化、普通財産化等を実施していく。「町有住宅」については老朽化したものや利用が少ない建物については利用停止や除却等を進め、新しい建物や利用要望の高いものについては適切な補修による長寿命化を図ることで、町の負担削減に努めるというふうに述べております。

38ページ、4-11供給処理施設です。供給処理施設につきましては、ecoリサイクルセンターしらおいと白老町環境衛生センターの残っている施設、それと各衛生センターの中の鳥獣焼却施設を述べております。こちらについての方針につきましては39ページです。供給処理施設は、衛生的な生活環境の確保の観点から必要な施設であるため、当面は適切な維持・補修により施設の延命化を図ることを基本とする。また、今後は周辺自治体との連携や広域処理などさまざまな可能性について検討したうえで、供給処理施設のあり方を検討していく必要がある。なお「白老町環境衛生センター」については中間集積施設として今後も使用を続けるが、使用しなくなった老朽建物・設備の取り壊しが必要であり、取り壊しには多額の費用が見込まれることから財源の確保が必要であるというふうに述べております。

40ページです。4-12その他施設。その他施設につきましては、「交通施設(バス待合所など)」、「斎場・墓園」「公衆便所」「貸付施設」を「その他施設」として本節では取り扱っております。概況につきましては40ページのとおりです。4-12-2その他施設の方針、特に斎場とか火葬場を示しているのですが、長期的な必要性を判断し、長期にわたり必要性が高い施設については、日常点検や不具合報告に対応して予防的な補修を行うことで施設の長寿命化を図る。必要性が低い施設については、今後、除却を進める。「白老駅舎公衆トイレ」、「ポロト地区公衆トイレ」は、象徴空間の整備の関連による周辺整備を念頭に置きながら、当面の対応としては日常点検や不具合報告に対応して予防的な修繕を行うことで長寿命化を進めるということで述べて

おります。

42ページです。4-13遊休施設。遊休施設は11施設で建物数は41棟がございます。概況については旧社台小学校とか旧白老小学校、旧白老町学校給食センター等で記載のとおりとなっております。方針につきましては43ページです。遊休施設については基本的に売却を目指しております。売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない遊休施設については、倒壊危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進めていきます。

次、44ページです。第5章インフラ施設の施設類型ごとの基本方針となります。5-1道路につきましては、計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの縮減を図る。そのため、道路施設を定期的に点検し、損傷程度及び対策の必要性などを評価します。点検結果、補修履歴などのデータを道路台帳に蓄積することで、計画的な改修・維持管理の検討材料とし、早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を実施することで道路施設の長寿命化を図るとしております。

5-2橋梁です。橋梁については、管理橋の高齢化に対応するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画により修繕及び架替えに係る費用のコスト縮減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。そのため、日常的にパトロール・清掃などを実施するとともに、「北海道市町村橋梁点検マニュアル（案）」に基づき、5年に1度の頻度を基本に定期点検を行う。また「橋梁長寿命化修繕計画」において長期的なコストを検討したうえで適切に修繕を進めて行くとしております。

5-3上水道です。町民・事業者の暮らしを支える水道水をいつでもどこでも安心して使えるよう供給していくことが、水道事業の大きな役割でございます。そのため、老朽施設の更新においては、耐用年数も過ぎている設備もあることから、中長期的な視点に立った適切な維持管理により設備の延命化を図るとともに、水運用の見直しの検討、老朽設備の更新計画を策定し、低コストで効果的な改築・更新を進める。老朽管の更新については、漏水頻度の高い塩化ビニール管について更新計画に基づく効率的な布設がえを図り、耐震性を有する管財を選定することで安定的な給水の維持を確保する。また、赤水対策として緊急度の高い箇所から随時更新していくということで、これは「白老町水道ビジョン」を参考に記載しております。

45ページ、5-4下水道です。耐用年数を超える管渠（合流管渠の一部）、処理場・ポンプ場の機械・電気設備が年々増加の傾向にあるなか、下水道の維持管理水準を確保しつつ、維持管理の効率化を実現し、下水道サービスを持続的に提供していくことが課題であります。そのためには、定期的な調査（点検・診断）を行い、延命化を含めた維持修繕・改築等の計画的な実施を図っていきます。また、長期的なライフサイクルコストを最小化するべく、長寿命化計画に基づく計画的な改築及び維持管理を進めるとしております。

5-5公園施設。公園施設については、誰もが身近に利用できる憩いの場として、安心で安全な公園を提供することが求められております。しかし、厳しい財政状況に加え、地域の高齢化や過疎化に伴い、町内会やボランティアによる清掃等の維持管理が難しい状況にある。その

ため、今後は施設の集約や撤去等により管理の負担を軽減させることも含めて、計画の策定において考慮しなければなりません。また、公園施設の長寿命化には、適切な維持管理計画に基づいた予防保全的管理が必要でありまして、定期的な点検作業を実施し、施設の劣化状況等を正確に把握し、塗装や補修、部品交換を行うことにより、施設の長寿命化を図るだけでなく、公園としての安全性・快適性も確保し、施設機能の向上や保持、さらには、ライフサイクルコストの縮減を図るといふふうに述べております。こちらは「白老町公園施設長寿命化計画」を参考に記載しております。

最後、5－6港湾です。港湾施設は水中にある部材が多いため、点検や補修に制約が多いです。また国と港湾管理者で連携した港湾施設全体のストック管理が必要となっております。そのため、国による技術的・財政的支援を仰ぎながら、点検診断と維持管理、予防保全の計画を策定し、国と港湾管理者が密接に連携し、適切な維持管理体制を構築するとともに、有効かつ効率的な活用についても積極的に取り組む。適切な時期に老朽化対策を講じることによってライフサイクルコストの縮減及び施設の延命化を行う。また、港湾の建築物は塩害を受けやすいため、こまめな点検・補修を行うことで施設の長寿命化を図るといふことで、第5章のインフラ施設の施設類型ごとの基本方針の説明を終わらせていただきます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今の第4章の部分で実は今後追加の書き込みをする考えでございまして、今は具体的にお示しできないのですが、いろいろと議会からもご意見として賜っております除却施設を、今後おおむね5年以内をめどにどういったものを除却していくのかというものをこの計画に掲載しまして、確実に実施していくための担保をとりたいというふうに考えております。ただ、入れ込めなかったのは白老町総合計画、実施計画との整合性も必要でございますので、その辺は企画課とも協議しながらある程度おおむねの目安、何年後にとかという部分も考慮した上で確実視されているものをここにどの施設を除却していくという考えを入れていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 担当課からの資料に関するご説明が終わりました。この件でご質問があります方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） この資料だけでも、まず36ページの住宅施設の関係と42ページの遊休施設の関係なのだけでも、この中に頭では教員住宅、職員住宅、町有住宅と入っていますが、主な住宅施設の地区別とか建築年が入っていないのです。これは白老でも職員住宅が緑ヶ丘にありますし、消防住宅も人が入っている入っていない別にしてもそれも列記すべきだと思うし、職員住宅も白老の末広にいっぱいあるけども、社台も載っているけども、現有施設でありますよね、竹浦だっとうしろのほうで職員住宅で使わない施設がいっぱいあるのです。そういうことをやはり全部列記して建設年月日、この表4－12主な住宅施設にも入っていないのですよね。建築年月日、こういうの全部拾うべきだと思う。それと今言った42ページの、これ使っていない部分の教員住宅という頭出ししてはいますが、これ全部拾っていないと思うのです。全部

拾うべきだと思います。それとできれば建築年月日を括弧でもいいから年号を入れておいて欲しいです。これからまた業者整理して報告が出るのだと思うのだけど。それでないと感覚的にすぐ思い浮かべないのです、何年たっているのかと。建築年が全部西暦で入っているのです。年号を入れてください。後ろのほうでも括弧でも。改築についても当然入ってくるでしょう。ほかのものでは入っているものもあるでしょう。改築いつしたか。そういう2点について。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今の前田委員のご意見でございますけど、それぞれの施設のデータ、建築年月日とかあるいは築何年、経過年数とかは全部押さえてはいるのです。ただ、例えば42ページの遊休施設は、これは建築年というのが入っているからよろしいですか。逆に入っていないほかの施設、公営住宅ですね。バラバラなのですよね。そこをどのような、何年から何年というような書き方でよろしいのか。例えば美園団地にしても低層から2階とか4階建てとかかなりあるのですけど、逆にその辺をどのような書き方がよろしいですか。青葉団地とかは3カ年ぐらいなので、何年から何年ぐらいというのは入れられると思うのですけども。入れ方を検討しながらできるだけ入れられるような形では対応させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） そういうことをお願いします。あと職員住宅とか教員住宅も全部列記して入れてください。それと年号についてはどうするのか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 建築年を西暦で入れているという部分は逆に築年数を出すのに、今から何年というのをすぐ出しやすいという部分もあるということでこのような形ですけども、確かに昭和だとか平成のほうがわかりやすいというのも実際ありますので、その辺スペースが限られている中でどのような形でやれるか、もし並記できれば1番よろしいかと思っておりますけど、それは検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。先ほど今後のいろいろな老朽化に対してとか修繕とかいろいろな今後の細かい1から3まで、財政健全化プランとの整合性も図りながら、また総合計画、推進計画、実施計画との整合性を図っていくというお話がありました。私もこれずっと全部これはそれぞれの施設ごとに示していただいたということで、まずこの施設ごとに示されたことが今後このことを一つずつ個別計画とか地域計画、この地域にこれとこれとこれがあるけれども、老朽化がこれ1番進んでいるし利用率からいっても少ないからなくしていこうとか、ここは利用率がない割にはランニングコストがかかり過ぎるからこういうものは除却していくとか、そういった計画を今後また、まだこれ計画の途中なのにすみません、このあとにそういった実施計画のような地域別とか建物別というか、老朽化の統廃合をするものがこういうものがあるとかという具体的なものというのは、今後計画として示されていくような考えがあるのかどうかということが1点です。それから先ほど言いました1から3まですごく大事だと思うのです。この計画の中では。これはいつごろまでに示されるのか、まず2つお願いします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 地域計画それから個別計画のご質問でございますけど、まずは総合管理計画を年度内につくりまして、その後、何年までにですとかというような今くくりはないので、具体的に今後原課の進め方もいろいろ協議しながら、ある程度一定時期をめどにつくってくださいという話をしなければならないと思っております。実際は、このあと原課のほうにはこういうものが必要ですよという話、投げかけはしておりますが、具体的に何年までというようなところの仕切りは入れてございませんので、その辺はまた内部で協議させていただきながらつくっていききたいというふうに思っておりますので、決してつくらないではなくて、つくるという前提の中で作業を進めていききたいと思っております。それから1から3の部分、いわゆる重要なこの総合管理計画の基本となる部分、この辺につきましては、今时期的なめどとしましては11月の上旬から中旬ぐらいにかけて、最終的な部分も取りまとめてお示しさせていただければというようなことで、作業を進めたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。なぜこのように伺ったかという、今度はそのいらぬ施設、そういった統廃合というのは地域にかかわってくることで、ある程度計画をきちんと示して町民に説明をするなりして実施に向けていくということが必要になるのではないかと、いうふうに思うことと、もう一つは財政健全化プランの中で、5ページにあるのですが見直しの方針の中で、財政出動可能とする財源確保というのが今後必要になるという話が載っていました。この中で基金の積み立てをしていかなければならないものが多く出てくるという、そういう財政調整基金をはじめこういった、私がなぜ整合性が必要かというのを聞きしようかと思ったのは、プランは32年までですけども、その後はまだプランがあるかわからないですよ。きちんとすればつからないのではないかと思うのですが、そういった中で一つそのうたわわっている各種基金積立金をやっていくということは、これはずっとだと思っております。健全化プランがなくなっても、今度こういった公共施設の長寿命化とかランニングコストだとか改修のことだとか、それから壊すときのお金とかというのは全部お金がかかることで、そういった基金の積み立てということが今後、このほかにもあると思うのですが、この計画にも私は必要ではないかというふうに捉えたのです。ですから、そういったことではこの基金の積み立ての項目として、公共施設の管理運営に対する基金というものをつくり上げていく考えがあるかどうかということが1点。まずそれを聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず今後この施設を維持していく、あるいは建て替えていくというような財源確保というのは当然必要だと思っております、同じ財政課長の立場といたしまして今のこの総合管理計画だけではなくて全体の財政という部分考えた中で、きのうの議論の続きになるかもしれないのですが、実際は今吉田委員おっしゃったとおり基金の積み立てというものの必要性というのは十分考えておまして、今後それを毎年いくらずつ積んでいくのかという部分はまた今後の議論になるかと思うのですが、今実際の公共施設の整備基金と

いうのがございますので、そこにどれだけ今後定期的に積み立てていくという部分の必要性は感じております。それでそこについては、今プランの見直しの中で健全化プランの中に書き込めればというような頭はあるのですが、それは確かに32年までということになっておりますが、32年以降の担保という部分は、これは今から責任ある発言になるかどうか、32年以降私もないものですからあれなのですけど、今の私の考えでは健全化プランの今期限である32年これは終了したとしても、その後の財政を運営していくための一つの指針として、いわゆる本来の健全化のためにという特化したものではなく、やはり財政計画、財政出動をいろいろな部分でどう組み立てていくのか、どういう財政出動をどのような形でしていくのか、これはもちろん積み立ても入るのですけど、そういったものの基本的な考えを示すような計画はつくるべきだと思っております。その中で5年ないし10年、3年ないし5年の収支計画も今後見込んだ中でつくっていかなければならないと思っておりますので、この施設の今後の増改築も含めた維持管理という部分は永遠と続く。その計画が20年30年というような目標になると思っておりますので、その部分と合わせた財政計画というのは今後もつくっていかざるを得ないのかというふうな、今はそういう判断をしてございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 私も本当にこれは永久に、建物は公共施設がある限りずっとなければならないものというふうに考えるのです。介護保険制度の中で、介護保険の保険料を集めてサービスに使った分の残った分を基金としておいていますよね。これはずっと基金としてそれを取り崩して3年ごとの見直しに、保険料にいかして削減していけるような形のものとして、必ず残ったものは基金としてずっと積み立てて、これもずっと永久に続くのではないかとというふうに、あるうちは、残るうちはそういうふうにしていくのではないかと思うのですが、公共施設の場合は長寿命化というのは、普段の修繕をやることで長期に使えるという、やはり町民の財産でもありますので、これはもう半永久的に建物がある限りそれを維持管理、補修、長寿命化していくための基金的なもの。すぐ対応しなければならないものが出てきたときにも、お金がないからできないではなくて、これは不特定多数の町民が使うということ、それから先ほどおっしゃった避難所になるということも含めてですけれども、そういったことを考えてぜひこういう定期的なきちんとした計画を持って、町民の安心・安全につなげるようなものにしていてもらいたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 吉田委員がおっしゃったことごもっともなところでございまして、日ごろの修繕という部分につきましてもそうなのですが、耐震化という部分も今お話し出ましたけど、避難所として今後やっていくためにはその施設の耐震化というのもきちんとしていかなければならないという部分では、その辺の財源というのも今後かかってきますのでその辺の確保というのも十分考慮しなければならないと思っておりますので、その関係で進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） まず、この今回いただいた資料の中である程度、前回もいただいた資料の中で随分細かく白老町公共施設等総合管理計画の策定に向けてという、公共施設の現状ということではいただいているのですけれども、この資料の中でやはり廃止していかねばいけないもの、統合していかねばいけないものというのが載っていますよね。実際に白老町の地図の中でどこにどういう建物があって、どこどこを統合したいのか、そのときの人口分布はどうなっているのだろうというのが見えていないのです。そういうものがあると本当に町民の方々に使ってはいただきたいけれども、そのコストという面でもって見えるのかと。大変申し訳ないですけど、そういうのがもしあったらいいと思っているのが1点です。もう1点、これ28年度末までに作成するとしていますけれども、今吉田委員もおっしゃっていましたが町としてやはり今財政が非常に厳しい中で、国からいただける補助金とかそういうものとか、こういう施設を取り壊したり何かするためのそういう補助金とかは全然ないのでしょうか。国のほうも全く考えていないのでしょうか。その辺お伺いしたいです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の統廃合に向けた計画という部分が具体的に主なところかと思うのですが、これにつきましては申し訳ございませんが今後の作業ということになります。というのは、例えば今の統廃合を一つとらせていただければ、先ほど熊谷のほうで説明した19ページの4-1-2町民文化施設の方針、その中で下から6行目そのためのところで、施設のうち近隣施設と機能が重複しているものや、別施設で機能代替が可能な施設については、建物の劣化状況や利用状況、収支状況を踏まえ施設の集約や削減を検討するとしております。まずはここで第1弾、こういう方針を掲げました。これに基づいて具体的に同じ用途の施設が例えば竹浦に2つあったとするならば、1つを壊していかねばならない。だけど今両方も利用しているし、また、まだまだ建物状態が両方もいいといった場合に、ではどれをという部分について今段階ですぐ決めるというのは非常に危険だと思います。ただ、将来的にはこれを1つにするよというものはまずお示しして町民にもご理解いただいて、そのうちどちらかなくなるかなというところをまずはわかっていただいた中で、劣化状況だったり利用状況だったり、そういった部分を含めてもうこの施設もたないからこれは町民にお願いして協議をしていきながらこっちをやはり閉めるしかないよねというような部分を今後進めていくための、まずは一つの前段のこの計画だということでは捉えていただいて、その後やはり個別個別の施設を見ながら、その状況を把握しながら具体的な取り組みをしていくというようなことで今考えております。それから2つ目の取り壊し等に向けた国からの支援という部分でございますが、現実的にはいろいろ今はそのインフラの部分で長寿命化とかという部分での補助金というのはある程度考慮されてきていると。例えば下水道にしても新設しかだめだったものが今は管の交換という部分の補修という部分で出てくるような動きがあるというふうに聞いております。ただ公共施設については、今のところ具体的に補助金として来るという部分は押さえてございませんが、ただ起債、いわゆる借入金としてまずは取り壊しの部分では、ここに載っている部分については、除却債という取り壊しのための起債を借ることができる、除却債ですね、

除却のための起債。あるいは施設を統合した場合に何らかの借入金ができるだとかというような新たな支援策というものも打ち出しておりまして、今後それぞれ全国的にこの計画つくられますので、その後においては国のほうも何らかの動きがあるのではないかとこの部分で私も期待はしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） わかりました。1点目のほうで、私は例えばそこの役場前のトイレ1つにしても、やはり閉めてしまったらその時点でもう使えなくなってしまうわけですよね。もしそうやってきたときに、変な話ですけど、どこまで町民を納得させるかということも大事だけれども、白老町の中でその施設がいつまでも老朽化したままで残されていてどうなのだというふうな判断をするときに、これから町民との懇談をやりますよね。やはりそういうときにもっと町民の方々に理解していただけるための資料づくりをぜひしてほしいという意味で聞いたつもりです。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財務課長（大黒克己君） 先ほど私のほうもご答弁させていただいたのは、町民に深く関係している施設というのは非常になかなか難しい部分がありまして、そこについてはやはり地域住民の皆さんのご理解をいただきながらやらなければならないという部分で、その辺につきましてはいろいろな資料も含めてつくっていかなければならないと思っております。ただ、例えば今トイレの話が出ましたけど、実際もう閉鎖していて使えない状況の部分で残っているという部分については、これは具体的に施設名を示して計画に載せて確実に除却していくような形をとりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） まだ質疑ありますよね。暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて、会議を再開し質疑を続行いたします。質疑あります方はどうぞ。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 説明を受けて事前に資料も見てきたのですが、こうして苦労して計画をつくれますよね。今回は国のほうからの指示もあった中での計画なのですが、例えば近年でいったら美園児童館の一部を修理するといったときに、突然直後にいやいや一部の部分では済まなかったと、とんでもない工事になりましたよね。それともう1点、統合された今使われてない旧社台小学校です。表側から見たらそんな極端に走っていても目立たないのが、裏に行ってみたらわかるとおり真っ赤にさびているのですよね。浜風の部分はあるのだらうけども、こういったことをずっと昔から役場が管轄する建物を見てきているのだけでも、全くだめになってから補修なり修繕していくというやり方を見ていて、このような立派な計画

をつくったとしても本当に今後計画どおり進めていけるのかというのが私は非常に危惧するところなのです。もう1点は、財政的なものでなかなかこちらのほうに目が向かないというのは今までの事例ですよ。であるならば、やはりきちんと新たなものをつくるときには、ライフサイクルコストと言っているのだけでも、そういった計画を立てますと言いながらなかなかそこまで行き着かない、計画そのものがあったりもやり遂げられない、そういう状況が見えてきてしまうのだけでも、そのあたりの部分を財源も含めてどういうふうやっていくのか、進めていくのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまのご質問でございますけど、正直なところ私も今回この計画策定に携わりまして非常によかったというふうに思っています。よかったというのは、こういう計画をつくりなさいという国の指導があったことによって、やはりこれまでのそれぞれの施設という部分がどちらかというと現状を維持する。何かあったらそれに対応するというだけの管理でしかなくて、将来的にこれをどうしていくのかという部分はそれぞれの課の中では、担当者も何年かで変わりますので、将来的な見通しという部分を考えながらやっている施設というのは、言葉悪いけれども皆無に等しかったという部分で、それぞれの管理する課の認識も非常に薄かったというのが現状でございます。それを今回このような計画策定の中で、まずは計画をつくってこのもろもろの個別計画をつくらなければならないという部分では、その辺のそれぞれの管理する担当の認識もまずは変わっていくのだろうというのが一つです。それに伴いまして、いわゆる財政も含めて単なる新たなものをつくり出すだけではなくて、この施設を維持するという部分に財源を投入しなければならないという認識が深まっておりますので、先ほど吉田委員のほうからもありましたけど、これを確保するためにやはり積み立てしていかなければならないだとか、そういった部分が必要になりますので、その辺においても気持ちが変わったといいますか、さらに深くこういうものに対応していかなければならないということになったかなというふうに思っております。それを含めてこれまではある程度、社台小学校のお話しも出ましたけど、旧社台小学校についてもやはりひどいよねという部分でいつも予算査定の中では出てはくるのです。だけど、どうしてもあまりどちらかというと目立たない事業といいますか、そういった部分に何百万もかかるのだったらということで先送りしてきたというのが現状でございますので、この辺につきましてはこの計画、それから個別計画もきちんと示した上でやはり計画どおりにやらなければだめでしょうという部分の足かせをある程度していきながら財源を確保してやっていかなければ、もう待たなしの状態なのかなというふうな気もしておりますので、これについてはいわゆる財政を預かる財政課としてもその辺をきちんとやっていかなければならないという認識は持っております。

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。何点か。1つ、萩野のケネルハウスはどこに載っているのですか。ないみたいな気がするのだけど。うちのまちのものではなかったらいいのです、別に。うちの町のものでないというのならいいのだけど。今のライフサイクルコストの関係なのだけ

ど、これは私はずっと言っているのだけど、制度的にきちんと確立しないと、もちろん積み立てするにしても何にするにしても仕組みをきちんとつくりないと、例えばサンコーポラス、あの部分だけ見たらあれは黒字ですよ。だけど、それはやはり一般会計が入ってしまっているという形ですよ。だからそういう仕組みを確立しない限り、私はこのライフサイクルコストというのは絶対うまくいかない。言葉だけでいくらやってもだめです。それは制度的にきちんとそういう制度をつくるということなのです。条例なら条例で。私はそのことを財政課がきちんと考えて、これはただそういうことを主張したときに、前の部長制度のときの部長さんも含めて考えるとなっているのだけど、全然考えてくれないのだけでも。私はやはりそういうことを考えない限りいくらたっても同じような議論になると思っています。ですから、きちんと制約をして、そこはいくら財政がどうなっても手つけられないということにしない限りこれは無理です。例えば基金で積むとって目的基金で積む、それが公共の基金だったら、それは違うものに使えるわけでしょう。そういう仕組みではない仕組みを考えないと、私はこのライフサイクルコストの思想、考え方というのは定着しないだろうというふうに私は思っているのですけど。それは、ただそういうものを検討すると、計画をつくるたびにになっているはずなのだけど。そこが1点。もう一つの部分は、それから遊休施設、これは方針を持つということだったのだけれども、売れるものと売らないものの仕分けをきちんとして、壊す場合はきちんと優先順位までつけるということが私は必要だと思います。そうでないといつまでたっても壊せない。今のライフサイクルコストの関係もあるけれども、間違いなく売れないものというのは、きっと建物だってあるので更地にしたら売れるけど、そこは明確にすみ分けをしてその上でこれは売る、これは売らないというふうにして、その売らない部分の優先順位をきちんとつけるということが必要だというふうに思います。もう1つは、これは財政課では無理なのかもしれないけども、社台小学校の経過。国との関係での経過があるでしょう。これは、財政課は全然わからないですか。わかたらあそこを使用するという中で、例えば国にいろいろなことをやらせることができないのかどうか、使う場合に。やはりそういうことをよくうまうま考えて、財政課が意見述べられないならどこか知らないけど、アイヌ施策推進室かどうか知らないけど、やはり国が使うというふうにしてもらって、それであそこきちんと直すと、そうしたらお金かからないのですから。だからそういうこと考えないとだめではないのかと。だから、何かこの間の答弁だったらだいぶ使いそうだったのだけど、どのような経過かわからないかなということですよ。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課契約財産管理グループ主幹（熊谷 智君） 1点目の萩の里自然公園のセンターハウスの件について、私のほうから説明させていただきます。これは、公園施設の分類の中で、建物としてはセンターハウスとか桜ヶ丘運動公園の管理棟とかあるのですが、こちらはインフラのほうとして整理させていただいていますので、今回載せていないということになります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 2つ目のご質問でありますライフサイクルコストの制度的な仕組みづくりという部分でございますが、今大淵委員のお話を聞いておましてそうだなと思います。確か以前もそのようなお話しの中で検討すると言っていたよなというようなものも思い返しなが、これについてはどのような仕組み、制度ができるかというところで、今すぐ即答はできませんけど、また検討という言葉を使って載らなかつたらあれなのですけど。私も先ほどの積み立ての部分ですとかそういったところもやはりこの公共施設の今後の維持管理の財源確保という部分では必要性は十分に感じておりますので、何らかの単なる積み立て、あるいは今回の予算編成の中でも一定枠をこのような部分を確保するというような制度化がもしかしたらできるのかという部分について、再度持ち帰ってここは検討させていただきたいと思えます。もし可能であれば、そのような必要性は十分感じておりますので、その辺は何らかの形で書き込みができればとは思っております。それと遊休施設の方針ということですが、ある程度内部資料の中では、これは除却だとか、これは売却だとか、いろいろそういう仕切りはしてございますが、その中でも壊すものの優先順位という部分については、実際のところまだ優先順位はつけておりません。ただ、ここは私もこの計画に除却施設については、やはり何年に何という具体的なところまではいかないまでも、5年以内にはこの施設は絶対やりますというような書き込みはしたいと思おまして、今各課のほうにもう1回投げかけて集約をするつもりでおります。その上で実施計画あるいは予算編成の中で具体的に優先順位がつけられればいいとは思っておりますけど、まずその優先順位をつけた上でここに載せられるかどうかはわかりませんが、ある程度その辺は作業的には進めたいと思っております。それと、旧社台小学校の経過でございますが、具体的に今現在どのようなことで国と話し合いを進めているのかというものは承知してございません。ただ、以前、旧社台小学校は普通財産に落ちていまして、今は財政課の管理ということになっておりますので、その中で象徴空間に絡んで国の施設として何か使うことはどうだろうかというような投げかけはございました。そういうような中では、逆に、ではこういうところ全部直してもらえないだろうかという話はとっさに私も出たのですが、そこはお願いしております。それで貸すのであれば、あるいは買ってもらえばいいのですが、売るのであればそれは難しいとなっても、貸すのであればこういう部分は直していただけないのかというようなお話はさせていただいております。ただ結果として、それを国がわかったと言っているかどうかは、そこまでは承知してございません。

○委員長（小西秀延君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 具体的なことはいいです。ただそういうことができれば幸いなものだから、そういうことを考えたときに例えばなぜ優先順位をつけなさいと言うかということ、あの社台にある旧公民館が、では、32年のオープンのときにあっていいのかということになるわけでしょう。では、町有地のどこに看板を立てるのかと、そういうことを考えたらやはり優先順位はあそこが1番先に壊して、少なくとも国が旧社台小学校を利用してくれやすいような形、看板つけやすいような形、そこにつくかどうかは知らないけど。やはりそういうものを事前にきちんと見据えて優先順位をつけて、これは1番最初に壊すというふうにしていったほうがいい

いのではないかということ言っているのです。何ぼ財政課に、国に使えると言ったってそれは無理だから。だけど全体として考えたら、そういう考え方でつくっていく必要があるだろうと。それともう1つは総務文教で、委員長、やはり例えばライフサイクルコストの関係で徹底的に議論して、議会なら議会が町にこういう形でやったらいいのではないかというような問題提起ができるぐらいここでうんと練って、そしてライフサイクルコストというのはこういうふうに町やったらどうだというようなところまで、議会なら議会で発議をして意見述べていくだとかというようなことをやれば、常任委員会がもっともっと生きるということになるわけだから。なぜ私がそうやって言うかということ、町に言うだけではだめで、議会だったら議会で考えられる事はやはり考えるというのは常任委員会にしないとだめだというふうに私は思うのです。常任委員会の活動というのはそういうことなのです。ただ聞いてそれについて質疑して、あと経過報告出すだけだったら全然意味ないわけで、そのようなことも含めて町とそこでは意見交換しながらけんけんごうごうやっていいものつくるといような常任委員会のやり方にしていってほしいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 具体的に出ました旧社台公民館の話は、これまでいろいろ議会の中でもお話し出ておりますし、財政課としてもおっしゃるとおりというふうに思っておりますので、これはもちろん早急に壊すものは壊していくという認識のもとに、これからその辺の動きはしたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員、どうぞ。

○委員（吉田和子君） 財政健全化プランのほうでそういう必要な経費は基金にしていこうと言いましたでしょう。ふるさと納税というのは目的が明確にされて寄附されたものはほかのものに使えないという決め事があって使えないという話ありましたよね。これに使ってください、教育に使ってくださいと言ったら、教育以外は使えないという約束事があるという話していただきましたよね。私は、基金をつくと、課長がそれはつくらなければならないし、基金を積み立てていかなければその維持管理はならないという話もしていただきましたので、大淵委員が言ったように積んでもそうやってほかに使われると意味ないなと思って、私もそこまで言わなかったなとか基金にしたら全部使えるものだと信じていたのですけれども、今お話を伺っていると、私は、公共施設だから会場を提供するわけですよね。使用料とか入ってくるわけですよね。それは一般財源に入れるのではなくて、それを全部その基金として積み立てるのだとか、そういうライフサイクルコストの条例化するとかそういうきちんとした、これ総務文教常任委員会でもきちんと話し合って1番いい方法を決めますけれども、そういったことも入れながら、ほかに目的以外は使えないというものにきちんとしていくとすることができるのだったら、委員会で話し合っただけでそういうものも出していけたらと今思ったものですから一言言わせていただきました。以上です。答弁はいいです。

○委員長（小西秀延君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） まず大黒財政課長の説明とか答弁の中で、今回かなり公共施設の総合

管理で前向きな答弁や説明がありましたので、それをぜひ整理して今度の健全化プランのときに説明していただければいいかと思います。私が聞きたいこと結構前向きに先に答弁していますので、その部分については聞きませんのでぜひ整理してほしいと思います。その中で2点ほどあるのだけど、まず有効活用という言い方しているのだけど施設機能の再編、これを考えるべきだと。仮に18ページの、前にも出ているのですが生活館、白老に3つ生活館ありますよね。かなり古くなっていますからこれは問題も出ていますので、1点として再編というものの考え方をこの中で一つ提示してほしいと、こう思っております。それで、今大渕委員もお話しされましたけどライフサイクルコスト、私もそう思います。これ自治体の名前出てきませんが、不確定なこと言えませんが、制度化されてある程度予算に反映するというようなシステムをつくっているところがあるのです。こういうのを多分誰でも調べるとわかると思いますので、そういうことをできれば今大渕委員も話したように、我々も勉強あるいは一つの予算中の確保するためにも必要なことかと思えます。それと最後に遊休施設の関係で、最後に除却施設を5年計画ぐらいで具体案を示しますと言っていました。これは、いいことだと思います。そういうことで、単なる机上プランで終わるのでなくて、いかにその財源確保するかという約束がなければいけないと思うので、先ほどの大渕委員の話も出ていますからその辺も踏まえて言いますけど、そうするとこの部分をここだけの説明で終わるのでなくて、健全化プランにどう反映するかということを中心に次回の健全化プランをやるときに、それを具体的に項目。この関係は32年までにこの部分はできますと、それで財源はこうします。仮に社台公民館とかどこかここだけはもうやらしてもらおう。当然旧給食センターありますから、それで財源を出してこれはやらしてもらおうということはきちんと上げないと結果的に言葉と机上プランで終わるのです。そういうことないように、ぜひやはりここにきたらそれぐらいしないと前に進まないと思います。それやると当然きのうのいろいろな財源確保にも入ってくるので、そういう部分で3点。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 非常に次回の特別委員会は怖いと思っておりますけど、まず1点目の施設機能の再編の考え方という部分については、余り具体的にはお話しはできなかったのですが、ここの18ページの鉄南地区の生活館は福祉館を入れると3つですけど、実際、白老生活館、白老中央生活館、東町福祉館とこういった場合にやはり最終的には機能を1つにしていくという考え方をお示ししたものでございます。具体的なものは今出すわけにはいかないのですが、今後やはりこういう方針のもとに原課が動きながらどう統合を図っていくのかとか、そういったものを今後詰めていくというような一つの示すべき方向性を今回出したというところなのですが、物の考え方につきましては、具体的には第3章の公共施設の基本方針、3-3方針③連携と協働による計画推進というようなどころでお示ししていきたいというふうには考えております。それから2番目のライフサイクルコストの関係、先ほど大渕委員のほうからもお話しございましたけど、今前田委員のほうからもいろいろやっている自治体があるよというご提言をいただきましたので、早速財政のほうでも調べましてどのような形で本町が取

り組めるのか、そういった部分も研究しながら打ち出していければというふうに思います。それから最後のここは、実は私も今後できれば5年以内ぐらいの除却する施設をピックアップして財源を弾いて、年度は別にしてもこれは必ずやるという部分は示さないとこの計画自体も本当に抽象的なものしかなくて、具体的にでは何をやるのとなったときにせめてそのぐらいは載せるべきではないかという考えは持っていました。ただ、その部分を今後プランとの、いわゆる財源の確保を含めてその辺の部分はまだ整理しておりませんので、その辺は次回の特別委員会までに整理してできる限り具体的な財源の部分、あるいはそれをやる、やらないといった部分も含めてお示ししたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長、一応レジメにも書いたのですが次回を11月7日に予定しているのですが、なるべくそこに間に合うように進めていただくと大変ありがたいのですが。1から3ということもありましたので、財政のプランのほうもありますので、忙しいかとは思いますが、プランと重なっている部分もあるので。

吉田委員、どうぞ。

○委員（吉田和子君） 公共施設の有効活用ということも、今後の個別のいろいろな対応のときに、もしかしたら空いていて、そこをずっと使わないで空いているとかそういったときにそういうことが有効活用できるような複合的な活用方法も含めてやったほうが、そういうふうにやっている市町村があって、どこがどうだというのは私きょう資料持って来ていないのですが。そういったことも今後考えて使用料の入ってくる部分が少しでもふえるような活用の仕方というのを工夫している市町村もありますので、そのようなことも今後の課題として捉えておいてください。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 36ページの住宅施設の件だったのですが、考え方の一つとして、前にも取り組みが一応検討はされたと思うのですが借り上げ住宅の考え方、これというのはその後どのような結果になっていて、それを今後の住宅施設の中で取り入れていく考え方は持っているのかどうか、その辺教えてください。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課契約財産管理グループ主幹（熊谷 智君） 吉谷委員の借り上げ公営住宅の話ですが、それは今の計画の「白老町公営住宅ストック総合活用計画」と「白老町公営住宅等長寿命化計画」のほうに多分載っていると思いますが、財政というよりはどちらかという原課のほうの考えのほうになりますので、私どものほうとしてはこれをやる、やらないというのは、私どもの立場からは言えない状況です。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 原課のほうでそれは進めるか進めないかという考え方ですけど、もっと広く見ると、要は建ててもらってそれに対して入ってもらうその保証をすること、それとあと家賃に対しての補償をする。逆に言うと、ライフサイクルコストの考え方から言うと、そこに対して建ててもらった人にお金を払うわけだから、建って何年間か経過して老朽化した

らまた新たに建てかえてもらうとかという契約をすると、そのライフサイクルコストを最終的に行政でみなくてもいいというような考え方もある意味できるのではないかと。だからそういう意味では、そういったことも検討して進める必要が今後は出てくるかと。やはりいろいろなところの公営住宅を見ていると数もたくさんありますし、そういったことを少しずつ集約していくというか、行政で今後かかっていく経費を落としていくという意味からも検討していく必要はあるかというふうに思ったので、その辺のところを少し考えていただければというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公営住宅は建設課の管理になりますけれども、今回この計画を立てるにあたってのヒアリングの中で、実際借り上げ住宅これどうするのという話も出たことは事実でございます。ただその中で、ずっと日の出団地以来公営住宅も建てていない現状で、今後その辺の新規の公営住宅をどうしていくのかという部分も、今後新たな計画の中で進めていかなければならないという中において、借り上げ住宅のメリット・デメリット、この辺ももう一度精査した上できちんと今後建てていかなければならないねぐらいの話で実は終わってしまして、それについては、今ご意見のあった部分について原課のほうにも十分精査するように伝えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 西田です。先ほど聞けばよかったですけど、萩野の滑空場はこの中に入っていないから、白老町の財産ではないのでしょうか。どうなのでしょう。わからないので教えてください。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 申し訳ございません。白老町の財産でございます。それで実際今入っていないのでどういうふうな扱いになるのか再度持ち帰って協議させてください。今、入っていないです。どこに入れるかも含めて。見落としでございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑ありますか。

大黒財政課長、どうぞ。

○財政課長（大黒克己君） 最後に1つだけ今このような動きがあるということで、情報提供させていただきたいと思うのですが、35ページ行政施設の関係でございますが、今回いろいろ各課とのヒアリングの中で今後の役場機能、行政機能を将来的にどうしていくのかというような議論をしたときに、先ほど熊谷のほうからも説明しました今実際分散化しているものをやはり1つに集約すべきだろうという部分では、職員のほうも同じ意見なのです。ただ現実的には今すぐどうのこうのというふうなところは非常に厳しいのですが、将来的には1つにしたときにこの役場庁舎をどうしていくのか。そのときにあるいは今いきいき4・6に入っている健康福祉課等の今2課1室入っていますけどそこの空きスペースをどうするのか、あるいは教育委員会のスペースをどうするのか、こういった部分が今後の施設配置の中で非常に重要な部分を占めると。だから、役場が今後どういった位置でどういう機能を果たしていくのかという

ものが決まらないうと、なかなか全体の配置は難しいですよというふうな議論になってきております。そこで大変申し訳ないですけども、以前に西田委員のほうから役場の庁舎をどうするのですかというご質問があったときに、私のほうで、ほかに直すところがあるから役場は最後ですという話をさせていただいたんですけど。そこは具体的に時期は別にしましてもやはり今からこの役場をどうしていくのかということ、もうすでに60年も経過しているという部分ではそう遠くない将来には何とかしなければならないということで、これで、実は内部で、まだここには町民を含めた議論のもとというふうになっているのは、これは今後そういった町民も巻き込んでやらなければならないと思うんですけど。まずは庁内でそういった議論をする、スタートする準備を今進めようとしているというところでございます。それとあわせて庁舎は建設基金、これが1億8,000万円あったんですけど全部繰替運用で実際手元にはなかったという状況が今年度で全て戻りますので、この1億8,000万円今原資ですけどこれを今後どうしていくのかという議論も含めて庁内では進めていかなければならないということで、今これから動き出そうとしているということだけご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 今大黒課長がおっしゃった話は、それはこの計画の中に最終的には入れ込んでいきたいというお考えでそう発言されたのですか。それとも、まだ入れ込むまではいかなければいけませんが、とりあえずはそういう方向性を持っているという意味で受けとめていいのでしょうか。その辺確認させてください。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 具体的な文言については入れ込まないで現在はここの以上からということで、役場庁舎の建てかえと役場を中心としたまちづくりについて町民を含めた議論のもと検討を行うということにとどめさせていただいておりますが、この前段として今年度から動き出すということで考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、白老町公共施設等総合管理計画のほうはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、管理計画のほうは終了させていただきます。お疲れさまでございます。暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時48分

再 開 午前11時49分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。2番目の委員会行政視察についてでございますが、お手元に資料を配っておりますが①まちづくり会社（DMO）と②地域公共交通ということで、テーマを皆様からお預かりしておりましたが、時期的なものとして、今、財政のプランの見直し、象徴空間、そして所管事務というかなりきついスケジュー

ールで進んでおりまして、この休会中の中ではスケジュール的に厳しいかなという判断を
させていただきます。年明け、プランが落ちついたところに計画をしたいと考えてござい
ます。その中で、まちづくり会社（DMO）3カ所、地域公共交通2カ所を上げさせて
いただきました。時期をずらすとなればもう少し時間がありますので、皆さんでどの
ようなところに行きたいか、またご自分でもこういうところあるよというものがあり
ましたら、委員長、副委員長のほうに申し出ていただければと思っております。ま
だこれは時期的なものを考えれば決定しなくてもいいかと思いますが、参考にして考
慮いただければと思っております。そのような流れでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 地域公共交通の魚津市民バス、富山県と書いていますけども、
これは富山市というのは元々何か電車とか交通網とかすごく先駆的にやっていますよ
ね。そういう中での運営なのか、これ都道府県が富山県となっています。でも、こ
れ名称は魚津市民バスと書いてあるのだけど、どちらなのですか。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時 51分

再 開 午後 0時 06分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3番目の次期開催についてですが、先ほども言いましたが11月7日10時からを予
定しています。意見出しもやっっていかなければならないと思っておりますので、
皆さんの頭の中には入れていただければと思っております。次回以降公共施設
に対する意見出しをします。それでは、きょうはこの程度にとどめたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは以上をもちまして、総務文教常任委員会を終
了させていただきます。お疲れさまでございます。

（午後 0時 07分）